Hokkaido District Transport Bureau

平成28年6月28日 北海道運輸局

鉄道事業の一部廃止の日を繰上げる届出について

本日、平成28年6月28日、北海道旅客鉄道株式会社から鉄道事業の一部廃止の日を繰り上げる旨の届出があり、別添のとおり公示しましたのでお知らせいたします。

これは、平成28年4月28日付けで北海道旅客鉄道株式会社から提出された鉄道事業廃止届に関し、意見聴取の結果を踏まえ、廃止の日を平成28年12月5日に繰上げたとしても公衆の利便を阻害するおそれがないと国土交通大臣が認めることを通知したことにより、北海道旅客鉄道株式会社から提出されたものです。

記

【廃止日を繰上げる届出の概要】

- ① 届出事業者 北海道旅客鉄道株式会社(代表取締役社長 島田 修)
- ② 届出日 平成28年6月28日(火)
- ③ 廃止届出のあった路線 留萌線 留萌駅~増毛駅間 16.7km
- ④ 繰上げ後の廃止の予定日 平成28年12月5日

【問い合わせ先】

国土交通省 北海道運輸局 鉄道部 計画課(担当:鈴木、山角) 電話 O11-290-2731 (直通) FAX O11-290-2717

公 示

公示第24号

第一種鉄道事業の一部廃止の日の繰上げに係る届出があったので、次のとおり公示する。

平成28年6月28日

北海道運輸局長 川勝 敏弘

事	案	番	号	第 2 号
1		「届出を行 業 者		北海道旅客鉄道株式会社
		げようと び 区		留萌線 留萌駅〜増毛駅
		条の2第2 た廃止の予		平成 29 年 4 月 29 日
繰上げ	後の廃	止の予	定日	平成 28 年 12 月 5 日